

契約情報

工事名	増築棟空冷チラーユニット修繕工事
施工場所	岐阜市宇佐4-1-22 岐阜県美術館
契約方式	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当
契約年月日	令和8年5月8日
契約業者名	大東(株)
契約業者住所	岐阜市六条南3-14-1
施工期間	令和8年5月8日～令和8年6月30日
契約金額(税込)	8,580,000円
工事概要	チラーユニットのコンプレッサー交換

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p>	<p>1 競争入札に付していたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>2 見積を徴した事業者の概要</p> <p>3 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>美術館増築棟空調設備のチラーユニット(冷温水発生機)は空調設備の温度・湿度を調節するための重要な設備であるが、4/3早朝に手動での運転・停止を繰り返しても冷水が上昇しなくなり、保守業者(株)大東の指示による調整を行ってもコンプレッサーの出力が上がらず、温度低下を得られない状態となった。</p> <p>点検の結果、コンプレッサー本体の故障により出力低下が発生、交換が必要と判断された。チラーユニットの不調で影響がでるのは主に第3収蔵庫、展示室2など北側増築部分である。特に第3収蔵庫の温湿度調整ができなくなると、保管している美術品を展示室1などの空調制御可能な区域へ移動する必要があり、予定していた展示会を中止せざるを得ないなど当館の運営に多大な影響を及ぼすため早急に対応が必要である。</p> <p>4 特定の者を選定した理由</p> <p>(株)大東は、空調設備の保守管理業者として当該機器の構造や取扱いに精通している。</p> <p>3月後半から頻発する機械の不具合について令和7年度の保守管理業者として対応しており、本機の異常個所や機械全体の現況を熟知しているため。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。